

令和2年度第2回熊本支部評議会議事概要報告

開催日時	令和2年10月20日(火) 14:30~16:30
開催場所	ホテル熊本テルサ(熊本市中央区水前寺公園 28-51)
出席評議員	尾池評議員、田端評議員、徳富評議員、中村評議員、野間評議員、東明正評議員(副議長)、東久美子評議員、森崎評議員 (50音順)
議題	<p>議題1: 令和3年度平均保険料率について</p> <p>議題2: インセンティブ制度にかかる令和元年度実績の評価方法について</p> <p>議題3: 令和3年度支部保険者機能強化予算について</p> <p>その他①: 評議員の退任について</p> <p>その他②: 次回評議会について</p>
議事概要 (主な意見等)	<p>議題1. 令和3年度平均保険料率について</p> <p>【資料に基づき、事務局から説明】</p> <p>【主なご意見等】</p> <p><学識経験者> コロナケースとは、全国の影響を考慮しているのか。</p> <p><事務局> そのとおり。</p> <p><学識経験者> 熊本支部の加入者数・医療費は前年と比較してどうか。</p> <p><事務局> 4、5月実績で見ると被保険者・事業所数は前年と比べ横ばい。一方、一人当たり医療費の全国平均との差は、H31.4は432円だったものが、R2.4は1,401円熊本が高い。新型コロナウイルスの影響で医療機関の受診を控える傾向があり、熊本でも一人当たり医療費は前年より下がってはいるものの、全国平均の下げ幅より下がっている状況にない。</p> <p><学識経験者> いつ新型コロナウイルスが終息するか不透明。中長期的な視点で見ても準備金は減っていく見通しである。昨年度までは平均保険料率10%を維持するという意見が多かった</p>

が、今年はどうだろうか。

<学識経験者>

平均保険料率を10%に維持しても財政は悪化する見通しである。コロナケースⅡでも赤字になる。これまでも、リーマンショックで保険料率を上げた。保険料率を上げるときはどのような要因があったのか。

<事務局>

協会発足前は患者負担3割への引き上げ、賞与からも保険料を支払う総報酬制導入が行われるなど制度改正により財政健全化されてきた。協会発足後には平成21年にリーマンショックの影響等によって急激に財政が悪化したことで単年度収支は大きく赤字となり、準備金も枯渇、借入れも行った。この際は、度重なる平均保険料率の引き上げや財政健全化の特例措置によって財政基盤の強化を図った経緯がある。平成24年度からは平均保険料率を10%維持することで、今日の準備金の積み上がりにつながっている。

<事業主代表>

中長期的にみても、財政状況は厳しい。平均保険料率は10%維持が望ましいが、国庫補助を上げていただく努力も本部には行ってほしい。今年、新型コロナウイルスを経験し、あらためて国民皆保険のすばらしさを感じた。もちろん加入者も可能な限りの努力をしなければならないが、国も皆保険を持続させるためにもしっかりと対策をしてほしい。

<被保険者代表>

財政状況は、新型コロナウイルスの影響を考えればかなり厳しいと思われる。このような状況を大多数の被保険者は知らないであろう。できれば、現状を少しずつでも情報発信していく必要があるのではないかと。国民一人一人が意識を持って、国全体で問題を解決していく必要がある。そのためにも、さらに分かりやすい情報発信を心がけていただくようお願いしたい。

<事務局>

新型コロナウイルスの終息時期は不明であるため、実績がまだ不透明。5年収支もコロナケースに近いであろうリーマンショック時を参考に試算している。保険料率決定後の広報時には、ご指摘いただいたことを踏まえて、情報発信していきたい。

<事業主代表>

今、事業主は雇用調整助成金等を活用しつつ、足元の経営に必死な状況が続いている。保険料の納付猶予制度があるが、納付猶予の最中の保険料率の引き上げに対しては理解されない事業主も多いのではないかと。医療費を使うと保険料率を上げなくてはいけなくなる。以前、熊本は時間外受診が多いとの話があった。こうしたことを是正していくことが大切だと思う。保険料率を下げたいのが本音。しかしながら、将来の負担を見

据えて最低でも現状維持でお願いしたい。

<学識経験者>

論点1について、これまでの議論を踏まえ熊本支部評議会としては、平均保険料率は10%を維持することで意見をあげる。ただし、国庫補助増額の国への要望、また、加入者・事業主への分かりやすい情報発信を行うこと。

<学識経験者>

論点2について、保険料率の変更時期は例年通り4月納付分(3月分)で特に不都合はないことで意見を上げる。

議題2：インセンティブ制度にかかる令和元年度実績の評価方法について

事務局より議題2について説明

<学識経験者>

予定通り0.007%とした場合、不都合はあるのか。

<事務局>

熊本支部はインセンティブにより保険料率が引き下がる位置にあり、影響はないと思われる。

<学識経験者>

新型コロナウイルスは全国で起こったこと。調整は不要ではないか。

<学識経験者>

予定通りでよいと思う。新型コロナウイルスは今も続いている。そのため、令和2年度実績に関しては、来年度考えればよいと思う。

<学識経験者>

論点①については、インセンティブ分の保険料率0.007%として良いことで意見として上げる。

<被保険者代表>

案②は計算期間を、これまでの影響がなかった時にずらして考えるようになっているが、論点②の案が通れば今後の計算期間も決まってしまうのか。

<事務局>

令和元年度実績分で考えていただきたい。令和3年度の保険料率に影響する。令和2

年度実績分は、令和 4 年度の保険料率に影響し、来年度改めて議論することになるだろう。

<被保険者代表>

0.007%の次は0.01%となる。保険料率を下げる取組を行い、インセンティブを得ることが重要。

<学識経験者>

論点②は、いずれの評価内容も案どおりとすることでよいと考える。

議題 3：令和 3 年度支部保険者機能強化予算について

事務局から議題 3 について説明

<事業主代表>

医療費適正化対策費の多剤併用は、病院を変えると薬が減る場合もある。通知が届き、患者から医師へ通知について話しにくいところがあるのではないかと考える。

<事務局>

すでに実施している支部もある。それらを参考に実施していくが、医師会や薬剤師会と連携し実施していきたいと考えている。

<学識経験者>

まずは医師会に働きかけをするのか、それとも患者にするのか。

<事務局>

医師会等へ事業実施の情報提供を行った上で、加入者に対して実施する。

<学識経験者>

多剤併用は医療費の観点ではなく、多剤服用による患者への不利益の観点から、医師会と協力してすすめたほうがよい。

<被保険者代表>

かかりつけ医の普及啓発について説明してほしい。

<事務局>

患者が、かかりつけ医をもつことにあまり意識が無いように思われる。また、医師自身も、自分がかかりつけ医だという意識を持っていないのではないかと考えている。そこで、MY ドクターカードを作成し、患者と医師の関係性を構築できればよいと考えている。

<被保険者代表>

電子カルテのやり取りをアナログ的にするということか。

<事務局>

かかりつけ医をもつことの啓発ツール。患者の体をよく知るかかりつけ医をもつことは、医療費適正化につながる。

<被保険者代表>

ヘルスリテラシーが重要。そもそも病気にならなければ医療費はかからない。広報をしっかり行ってほしい。ヘルスター認定や企業会もあるが、それに参加していない人たちにも伝わるようにして欲しい。マイナンバーカードの保険証利用が始まれば、いろいろなデータも集まってくるはずである。また、疾病別の医療費を見てみたい。

<事務局>

ヘルスリテラシー向上に向けた広報については、支部保険者機能強化予算において盛り込んでおり、しっかりやっていく。また、医療費分析は次回以降の評議会でお示ししたい。

<事業主代表>

ヘルスター健康宣言 1600 社越えと記載されているが、企業会が 40 社は少ないような感じがする。まだまだ広報が足りていないと思うので、よろしく願いしたい。

<被保険者代表>

多剤併用の問題はお薬手帳の認識が足りないのではないかと感じる。お薬手帳を持参すると割引があると聞いたが、本当なのか。ジェネリック医薬品は先発薬より安いことやお薬手帳の活用など、知らない人は多い。広報が重要。

<学識経験者>

お薬手帳やジェネリック医薬品のことを加入者は知っているのかどうか把握しているか。

<事務局>

毎年、本部において、健康保険制度に関する加入者理解度調査をしているが、支部独自では行っていない。お薬手帳を持参すると割引があるとの話しの件は、保険調剤薬局が、算定する薬剤服用歴管理指導料にお薬手帳なしでは 500 円、お薬手帳ありで 380 円と差があることを言われているものと思われる。

<学識経験者>

予防接種には、健康保険が適用されない。しかしながら、インフルエンザ予防接種を例にとれば、6割感染を防げると言われている。インフルエンザになったとしても重症化しないことが期待できる。例えば、インフルエンザに罹った時の医療費と予防接種の費用を比較するなど、費用対効果を出し、効果があるのであれば予防接種に保険適用するよう国へ法改正の要望をしてみてもどうか。

<被保険者代表>

ジェネリック医薬品に替えるとどのくらい安くなるのか。薬局から患者に話をして欲しい。

<学識経験者>

薬局によっては、薬の解説書などにジェネリック医薬品に替えた場合の値段が書いてある。また、協会けんぽでもカードやシールを作成していたのではないか。

<事務局>

ジェネリック医薬品希望シールを保険証と一緒に送付している。シールを保険証に貼れば、ジェネリック医薬品を希望していることが分かる。また、ジェネリック医薬品に切り替えると薬代がどの程度安くなるのかを記載した軽減額通知を、年2回実施している。

その他議題

- ・ 評議員の退任について
- ・ 次回評議会について

(以上)

特記事項

- | |
|-------------------|
| ・ 次 回：令和2年12月開催予定 |
| ・ 傍 聴：報道機関1名 |